

# 新たな食料・農業・農村基本計画骨子（案）のポイント

## 第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

### 1. 食料・農業・農村をめぐる情勢と施策の評価

- ・高齢化や人口減少の影響による、国内市場の縮小や農地等の維持管理への支障の懸念
- ・新興国の経済成長等による世界の食料需給への影響、グローバル化の進展
- ・社会構造やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化・高度化
- ・農地集積の進展、法人経営体の増加、企業の参入拡大、農業者の高齢化等の農業構造の変化
- ・介護食品等の新分野の開拓、ICT・ロボット技術の導入等への期待
- ・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興が必要

### 2. 基本的な視点

- 食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつあり、施策展開に当たっての大きな転換点
- 農業者等の発想の転換、積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、施策の方向の安定性の確保、需要や消費者視点への立脚、担い手が活躍できる環境整備、持続可能な農業・農村の実現、農業者の所得向上と農村のにぎわいの創出といった視点から農政改革を推進

## 第2 食料自給率の目標

### 1. 食料自給率目標の提示

- 前基本計画では、「我が国の持てる資源をすべて投入した時にはじめて可能となる高い目標」として、供給熱量ベースの総合食料自給率を50%、生産額ベースの総合食料自給率を70%と設定
- 品目別の数量目標を見ると「課題に対する取組が不十分なもの」がある一方、品目によっては「目標設定が過大と考えられるもの」もあり、これらの結果、供給熱量ベースの目標が現状と乖離

- 目標設定に当たっては、目標が食料消費の見通しや消費者ニーズを踏まえた国内生産の指針としての役割を有することや、前基本計画における検証結果、計画期間内における実現可能性を考慮する必要
- このため、食料自給率の向上に向けた重点事項等に取り組み、消費と生産の課題が解決された場合に実現可能な姿として、主要品目ごとの食料消費の見通し及び生産努力目標を提示。併せて、主要品目ごとの克服すべき課題を明確化
- 食料消費の見通し及び生産努力目標を前提として、
  - ① 国民に供給される熱量のうち国内生産による割合を示す「供給熱量ベース」の総合食料自給率の目標
  - ② 国民に供給される食料の生産額のうち国内生産による割合を示す「生産額ベース」の総合食料自給率の目標
 を設定。併せて、飼料自給率の目標を設定

## 2. 食料自給力指標の提示

- 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力（食料自給力）とその動向を併せて示し、食料自給力についての国民の共通理解の醸成、食料安全保障に関する国民的議論の深化を図る必要
- 食料自給率は、食料の潜在生産能力を示す指標としては一定の限界があり、平素からその時点における食料の潜在生産能力を評価しておくことが重要
- 食料自給力指標は、農地等を最大限活用することを前提に、生命と健康の維持に必要な食料の生産を複数のパターンに分けた上で、それらの熱量効率が最大化された場合の国内農林水産業による供給可能熱量を試算

## **第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策**

### 1. 食料の安定供給の確保に関する施策

#### **(1) 食品の安全と消費者の信頼の確保**

食品の安全を確保するため、国際的な枠組み（リスクアナリシス）によるリスク管理等を実施。また、消費者の信頼を確保するため、食品表示情報の充実や適切な表示等を推進

#### **(2) 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承**

食育を通じた「日本型食生活」の推進等の取組や、国産農産物の消費拡大に向けて官民一体となった国民運動等を推進。また、「和食」の保護・継承に向けた取組を産学官で推進

### (3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

農業者が、食品産業事業者等とも連携しつつ主体的に取り組む6次産業化等を促進し、バリューチェーンの構築による新たな価値の創出等を推進。また、食品産業の競争力強化に向け、新たな市場創出のための環境づくり等を推進

### (4) グローバルマーケットの戦略的な開拓

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、オールジャパンでの取組、輸出環境の整備、日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開を推進。また、食品産業の事業基盤の拡大、強化に向け、グローバル展開を促進するための環境整備を推進。さらに、国内外において戦略的に知的財産を創造・活用・保護する取組を推進

### (5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在するため、不測の事態に備え、リスクの影響等の分析、評価を実施し、不測時の具体的な対応手順を整備。また、リスクの影響を軽減するための対応策を検討、実施

### (6) 国際交渉への戦略的な対応

経済連携・WTO交渉は、食料輸入国である我が国の立場を最大限反映することを念頭に、各国の農業が相互に発展できる貿易ルールの確立を目指す。

## 2. 農業の持続的な発展に関する施策

### (1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

法人化等を通じた経営発展の後押しや、新規就農や円滑な経営継承、企業の農業参入を促進し、担い手の育成・確保を図る。

### (2) 女性が能力を最大限発揮できる環境の整備

女性農業者がその能力を最大限に発揮して農業経営や6次産業化を展開できる環境整備を推進

### (3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保

農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、荒廃農地の発生防止・解消のための取組や、農地転用許可制度等の適切な運用を通じ、優良農地の確保と有効利用を推進

### (4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討

担い手を対象とした経営所得安定対策を着実に推進するとともに、経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度の法制化に向け検討

#### (5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

農地の大区画化、汎用化等の基盤整備、老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策を推進。また、農業・農村の構造変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討を実施

#### (6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進。また、畜産クラスターの構築等による畜産の競争力の強化、園芸作物、有機農産物、薬用作物等の供給力の強化を推進

#### (7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等の推進

戦略的な研究開発や技術移転を加速化する新たな仕組みづくりを推進するとともに、生産・流通システムの革新を図るため、規模拡大、省力化等のための技術の導入等を推進。また、より実効性のある農作業安全対策を推進

#### (8) 気候変動への対応等の環境政策の推進

地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、環境保全効果の高い営農活動の普及を推進するとともに、気候変動の影響への的確な対応を推進

### 3. 農村の振興に関する施策

#### (1) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出

農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じ、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進

#### (2) 地域コミュニティ機能の発揮、多面的機能支払制度の着実な推進等による地域資源の維持・継承等

地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化とともに、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進。また、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図る。

#### (3) 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化

観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流を戦略的に推進するとともに、交流人口の増加を移住・定住へと発展させていく取組を推進。また、都市農業の有する多様な機能の発揮に向けて、持続的な振興を図る。

#### **4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策**

被災した農業者の早期の経営再開に向け、引き続き、農地や農業用施設等の着実な復旧、将来を見据えた復興の取組を推進。また、原子力災害からの復旧・復興に向けて、食品の安全を確保する取組や、避難指示区域等における経営再開の支援、国内外の風評被害の払拭に向けた取組等を推進

#### **5. 団体の再編整備等に関する施策**

各団体（農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区）が、諸制度のあり方の見直しと併せて、その機能や役割を効率的に発揮できるよう、事業・組織の見直しを実施

### **第4 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項**

- 「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して、政府一体となって施策を推進
- 施策の進捗管理と評価の活用により、必要に応じて施策を改善
- 目的に応じた施策の選択と集中的実施等を通じ、財政措置を効率的かつ重点的に運用
- 幅広い国民の参画により、国民視点や地域の実態に即した施策を決定
- 施策の農業者等への浸透を図るとともに、現場と農政を結ぶ機能の充実など施策の推進体制を見直し